

●予算を「家計」にたとえると？

令和6年度一般会計の予算（638億6,000万円）を，年間の収支が480万円（1か月あたり40万円）の家計に置き換えて説明します。

収入

給料	(市税・地方交付税など)	244,000 円	61.0%
田んぼの貸付料	(使用料・手数料など)	11,000 円	2.7%
親からの仕送り	(国庫支出金など)	82,000 円	20.5%
借金	(市債)	30,000 円	7.5%
うち住宅ローン	(建設債)	29,000 円	7.3%
うちカードローン	(臨時財政対策債)	1,000 円	0.2%
前月からの繰越金	(繰越金)	2,000 円	0.5%
貯金の取り崩し	(繰入金)	27,000 円	6.8%
その他	(中小企業への貸付金にかかる返済金)	4,000 円	1.0%
合計		400,000 円	

貯金残高	年収480万円に対し… 1,036,000 円
------	-------------------------

※地方交付税とは，全国の地方公共団体が一定水準の行政サービスを維持することができるように，所得税，法人税，酒税，消費税の一定割合を，国が地方公共団体へ交付するものです。

ここでは，本来的に自治体の収入といえることから，「給料」と見なしています。

※臨時財政対策債とは，国が現金で交付すべき地方交付税の一部について，市が代わりに一時的に借金しているものです。

食費（人件費），医療費など（扶助費），借金の返済（公債費）の3つは，「義務的経費」と呼ばれています。

「義務的経費」は支出が義務づけられており，簡単には減らせないことから，これが多いのは，家計に余裕がないことを意味します。

支出

食費	(人件費)	60,000 円	15.0%	義務的経費
医療費・生命保険料・保育料	(扶助費)	78,000 円	19.5%	
借金の返済	(公債費)	52,000 円	13.0%	
家の増改築費	(普通建設事業費)	38,000 円	9.5%	
子どもへの仕送り	(特別会計・公営企業会計への繰出金など)	84,000 円	21.0%	
光熱水費・生活消耗品	(物件費)	50,000 円	12.5%	
町内会費・田んぼの水利代	(補助費等)	25,000 円	6.3%	
家や家具の修理代	(維持補修費)	8,000 円	2.0%	
貯金の積み立て	(積立金)	1,000 円	0.2%	
その他	(中小企業への貸付金など)	4,000 円	1.0%	
合計		400,000 円		

借金残高	年収480万円に対し… 5,864,000 円
------	-------------------------

※人件費とは，職員に支払われる給与や，委員報酬，共済組合負担金などの経費です。

運営に必須であることから，食費に例えています。

※扶助費とは，社会保障制度の一環として，生活困窮者，高齢者，児童，障がいのある方などに対しておこなっている様々な支援に要する経費です。（生活保護費，児童手当など）

※公債費とは，市債の元金・利子など，借入金の償還に充てられる経費です。

※物件費とは，光熱水費や消耗品費，委託料など，消費的性質をもつ経費です。